

令和 8 年 3 月 23 日

介護サービス事業者 様

静岡市長 難波 喬司

(保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課)

令和 8 年度介護保険サービス提供事業者説明会（集団指導）の実施について（通知）

日頃より、本市の介護保険行政の推進に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、介護サービス事業者の皆様に適正なサービス提供や介護報酬の請求をしていただくため、例年「介護保険サービス提供事業者説明会（集団指導）」を実施しています。

来年度につきましては下記のとおり実施しますので、計画的な受講をお願いいたします。

記

1 実施の目的

介護サービス事業者に対し、適正にサービスを提供するために必要な情報（遵守すべき法令の内容、各種サービス提供の取扱及び介護報酬請求に関する事項等）を伝達し、サービスの質の確保や保険給付の適正化が図られるよう支援する。

2 集団指導の内容

- (1) 期 間 令和 8 年 5 月中旬～7 月中旬（予定）
- (2) 方 法 市ホームページに資料を掲載（URL 等は開始前にお知らせします）
- (3) 対 象 者 管理者及び管理者が指名する者
- (4) 内 容 ①全般の留意事項
 - ア 介護サービス事業者の指導監督
 - イ 令和 6 年度介護報酬改定に関する事項
 - ウ 指定（許可）に関する届出等
 - エ 運営基準に係る共通事項②サービス別留意事項
- ③他団体からの周知事項 等
- (5) そ の 他 「受講確認票」の提出をもって集団指導を受講したものとみなします。

問合せ先

静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 介護保険課
事業者指導第 2 係（静岡庁舎新館 14 階）

TEL：054-221-1377 FAX：054-221-1298

メール：kaigohoken@city.shizuoka.lg.jp